

# 第8回定例会

## 12月9日～10日

### 平成26年度補正予算

#### 一般会計

歳入歳出予算を12億06万円増、総額を41億795万円としました。

#### ★主たる補正内容

##### △歳入

▽農地中間管理機構集積協力金  
85万円増

▽町村有自動車損害共済金  
105万円増

##### △歳出

▽オホーツク紋別空港利用促進負担金  
105万円増

▽地域おこし協力隊事業  
5万円増

##### △大原議員

営業許可の申請費というのだが、フレグランスハウスも冬期間赤字になるということで閉鎖しているが、交流プラザで営業すること、どの程度の赤字を予算しているのか。

##### △齋藤総務課長

この地域協力隊が行うコミュニケーションカフェというものは12月から来年の3月まで試験的に試行するもので、収入等赤字額は勘案しております。

##### △大原議員

収支予算を立てずいくらかかっても良いというのなら、民間で通年やってくれる者に補助金を出しても良いのでは。

##### △近藤副町長

フレグランスハウスを冬閉めるにあたり、協力隊のメンバーから冬期間地域の皆さんが集まって話す場所がないということ、交流プラザを活用したいと提案してきた内容です。

##### △大原議員

この事業は地域おこし協力隊の皆さんからの提案であって、町側からの提案ではないということ、理解して良いか。

##### △近藤副町長

そのとおりであります。

▽溪樹園チップボイラー導入補助金  
783万円増

#### 国民健康保険特別会計

歳入歳出予算を57万円増、総額を4億1434万円としました。

#### 国民健康保険病院事業会計

##### △収益的収入

収益的支出を79万円増、総額を8億2940万円としました。

##### ▽医業費用経費

79万円増

#### その他可決・承認された事項

滝上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

平成27年度から新たに始まる子ども子育て支援制度に係る条例の制定。

滝上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準について児童福祉法第34条第1項により市町村が条例で定めるもの。  
平成27年4月1日施行

滝上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

平成27年4月1日施行

滝上町指定介護予防等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

平成27年4月1日施行

滝上町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の改正により市町村が条例で定めるもの。

平成27年4月1日施行

滝上町表彰条例の一部を改正する条例の制定について

今回新たに文化功労賞とスポーツ功労賞を設けるもの。

公布の日から施行

滝上町桜ヶ丘スキー場条例の一部を改正する条例の制定について

リフト等の子ども料金無料とするもの。

公布の日から施行

滝上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令等の一部改正による出産育児一時金の引き上げの改正。

平成27年1月1日施行

滝上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令等の一部改正による出産育児一時金の引き上げの改正。

平成27年1月1日施行

# 町長の行政報告

## 長屋町長が3選出馬表明

この機会に次期町長選に出馬の表明をさせていただきます。私は2期目の就任にあたり農林業はじめ、民間活力を育てる産業振興など6つの基本的公約、更に50数項目の施策を掲げ町政を進めてきました。これまで施策項目の概ね9割を実行することができました。このことは町民各位のご理解と議会の皆様のご協力があってのものであり、ここに深く感謝を申し上げます。

さて、私自身の任期も残すところ5ヶ月を切っているわけですが、公約の実現途上の事業また新たな課題や懸案事項も出てまいりました。

農・林・観光の連携を進める地域循環型の産業振興、働く若い人には子育てのしやすい環境づくり、高齢者には福祉を充実させて安心して住み続けられるまちづくりの実現を目指して、町政を進めて行かなければならないと考えています。

また、経済追求のみならず、本町の自然環境や文化を生かし人との絆を大切にすることにより、お金では換算できない精神的な豊かさや幸せを実感できるまちづくりの実現のため、3期目の町政に臨むことを決意しました。議員各位のご指導、ご協力と町民皆さまのご理解を賜れば深謝に堪えないところでございます。

以上申し上げまして次期町長選挙に対する出馬の決意といたします。

この機会に次期町長選に出馬の表明をさせていただきます。私は2期目の就任にあたり農林業はじめ、民間活力を育てる産業振興など6つの基本的公約、更に50数項目の施策を掲げ町政を進めてきました。これまで施策項目の概ね9割を実行することができました。このことは町民各位のご理解と議会の皆様のご協力があってのものであり、ここに深く感謝を申し上げます。

さて、私自身の任期も残すところ5ヶ月を切っているわけですが、公約の実現途上の事業また新たな課題や懸案事項も出てまいりました。

農・林・観光の連携を進める地域循環型の産業振興、働く若い人には子育てのしやすい環境づくり、高齢者には福祉を充実させて安心して住み続けられるまちづくりの実現を目指して、町政を進めて行かなければならないと考えています。

また、経済追求のみならず、本町の自然環境や文化を生かし人との絆を大切にすることにより、お金では換算できない精神的な豊かさや幸せを実感できるまちづくりの実現のため、3期目の町政に臨むことを決意しました。議員各位のご指導、ご協力と町民皆さまのご理解を賜れば深謝に堪えないところでございます。

以上申し上げまして次期町長選挙に対する出馬の決意といたします。